

# 2019（平成31）年度 共同募金配分金 公募型助成 募集要領

はじめに

西宮市社会福祉協議会では、西宮市に暮らす方々が、つながり、共に支えあえる地域を目指して、共同募金の配分金を財源にボランティアグループや当事者団体、NPO 法人、福祉施設等が地域福祉の推進を目的として実施する活動に対して、公募型助成を実施します。

赤い羽根共同募金のスローガン「じぶんの町をよくするしくみ」として、共同募金配分金がより広く、様々な活動に活用され、共同募金運動への理解、協力が広がることを期待します。ふるってご応募ください。



問合せ

西宮市社会福祉協議会 地域福祉課（担当：山本・中村）

〒662-8233

西宮市津門川町2-28 西宮市福祉会館4F

TEL：0798-23-1140

FAX：0798-23-3910

## 募 集 内 容

### ○助成対象：地域で人とつながり・ささえあう活動・事業

西宮市全体やより身近な地域で、住民同士が知り合い、つながりあえる機会づくりや、お互いに支えあう仕組みづくり、制度・サービスだけでは解決できない課題に取り組む活動など、さまざまな人々が社会から孤立することのない地域づくりにつながる活動を対象とします。

(助成対象例)

- ・自治会主体で行うサロンなど、地域における社会的孤立を防ぐための見守り活動
- ・高齢者や障害者などの日常生活に不安を抱えている方への支援活動
- ・子どもへの学習支援や食支援の活動
- ・引きこもりの方への支援活動など

※団体の維持費・運営費(人件費、事務所等維持管理費、スタッフ会議での食糧費等)は、対象外です。

### ○活動・事業実施期間：2019年4月1日～2020年3月31日

### ○助成予定額：総額100万円

各活動・事業の申請内容に応じて、助成額を決定します。  
ただし1団体あたりの上限は、30万円とします。

### ○助成応募資格

下記項目すべてに該当することを条件とします。

- (1)西宮市内の任意団体、ボランティアグループ、NPO法人、社会福祉法人等(構成員5名以上の団体)
  - ・地域で活動されている自治会、老人クラブ、青少年愛護協議会等の地域活動団体も含まれます。
  - ・企業、政治目的をもつ団体、宗教団体は対象外です。
- (2)助成対象となる活動・事業の実施地域が西宮市内であること
- (3)共同募金の趣旨を理解し、共同募金啓発活動に参加できること
- (4)活動・事業を適正かつ着実に実施ができる体制があること
- (5)会計事務を適正に処理することができる体制があること

※広く助成金が活用されるために、1団体あたり1件の応募とし、法人が複数運営する事業所等から申請をする場合は、1法人1件限りの応募とします。

※複数の団体が協働で応募することも可能です。その場合は、代表する団体が申請し、協働する団体について、申請書実施計画内に記載してください。

## ○審査及び選考方法

市民や学識経験者等で構成する審査会で審査を行います。

申請に基づき、書類審査及び面接審査を行います。

面接審査では、応募団体による活動・事業説明をもって選考を行います。

## ○その他

- ・審査日時、場所については別途案内します。
- ・審査結果については、2019（平成31）年3月下旬に文書にて通知します。  
また、西宮市社会福祉協議会のホームページで審査結果を公表します。
- ・助成応募資格要件を満たし、かつ適切な活動内容であっても、審査の結果によって、申請額より少ない助成額となる場合や助成できない場合があります。
- ・活動・事業終了後に、実施報告書の提出をお願いします。
- ・以下のいずれかに該当した場合、助成金の一部または全部の返還、助成の取消を求められることがあります。
  - ①助成金に余剰が生じた場合
  - ②助成金にかかる経理が不明確である場合
  - ③助成決定後、活動・事業を廃止または休止した場合
  - ④助成金を指定した活動・事業以外に使用した場合
  - ⑤事実と相違した助成申請または使途報告がされた場合
  - ⑥共同募金配分金 公募型助成を受けた活動・事業であることのPRを行わなかった場合



## 応募方法

1) 募集要項を読み、申請書および申請団体の概要がわかる資料(総会資料・パンフレット等)をご用意ください。

※申請書の記入につきましては、記入例をご参照ください。

2) 申請書類を持参もしくは郵送で提出をお願いいたします。

○持参の場合→下記問い合わせ先までご持参ください。

○郵送の場合→申請受付期間最終日必着

### <申請受付期間>

2018(平成30)年11月1日(木)～2019(平成31)年1月18日(金)

募集要項・申請書は、西宮市社会福祉協議会ホームページ <http://www.n-shakyo.jp/> からダウンロードできます。

また、西宮市社会福祉協議会地域福祉課、西宮市総合福祉センター受付(西宮市染殿町8-17)、地域共生館ふれぼの(西宮市中前田町1-23)にも設置しています。

○お問い合わせ及び申請書提出先  
西宮市社会福祉協議会 地域福祉課(担当:山本・中村)  
〒662-8233  
西宮市津門川町2-28 西宮市福社会館4F  
TEL:0798-23-1140  
FAX:0798-23-3910

